

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年10月21日

支出負担行為担当官

那覇地方法務局長 友 利 り つ 子

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

那覇地方法務局宮古島支局における土地閉鎖登記簿電子化作業請負契約

(2) 仕様等

仕様書のとおり

(3) 納入期限

仕様書のとおり

(4) 納入場所

仕様書のとおり

(5) 入札方法

上記(1)の件名について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 平成31・32・33年度（令和1・2・3年度）法務省競争参加資格

(全省庁統一資格)「役務の提供等」においてA, B又はCの等級に格付され、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 予決令第73条の規程に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

(4) その他応札者の条件等については、入札説明書及び仕様書による。

3 契約条項を示す場所

〒900-8544 那覇市樋川一丁目15番15号

那覇地方法務局会計課用度係 (担当: 伊計, 平)

電話 098-854-7960

4 入札説明書等の交付期間及び入手方法

(1) 交付期間

本公告の日から令和2年11月13日(金)17時15分まで(行政機関の休日に関する法律に掲げる日を除く。受付時間は8時30分から17時15分までとする。ただし、12時00分から13時00分までを除く。)とする。

(2) 入手方法

前記3の場所において交付する。

郵送により入札説明書等の交付を受ける場合、あらかじめ申し出るとともに、郵便切手250円(普通郵便の場合。)を添付した返信用封筒を同封し、前記3宛て送付すること。

なお、FAXやメールによる入手方法は認めない。

5 入札説明書等に記載した事項に対する質問等

(1) 質問の受付期間及び方法

本公告の日から同月29日(木)17時15分までに、所定の様式に質疑事項を記載の上、担当官宛てFAXにて提出すること。

(2) 回答の期間及び方法

令和2年11月2日(月)17時15分までに適宜の方法により回答する。

6 入札参加申込みに係る書類の提出期限等

(1) 提出期限

令和2年11月6日（金）17時15分まで

(2) 提出書類

ア 土地閉鎖登記簿電子化作業の調達に関する「資格・実績証明書」（別紙1） 1部

イ 応札する仕様に基づく「定価ベースによる総額を記載した価格証明書」 1部

※ 表題は「価格証明書」とし、仕様書記載の作業の具体的内容に沿った積算内訳（工数，技術者単価等）を記載して，入札者が署名又は記名押印を行うこと。

ウ 前記2(2)に掲げる平成31・32・33年度（令和1・2・3年度）法務省競争参加資格（全省庁統一資格）に係る「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写し 1部

エ 契約の相手方として不適當な者及び不適當な行為をする者でないことを証する「誓約書（役員等名簿付き）」 1部

7 入札書の提出期限，提出場所及び提出方法

(1) 提出期限

令和2年11月13日（金）17時15分まで

(2) 提出場所

前記3の場所

8 開札の日時及び場所

(1) 開札日時

令和2年11月16日（月）10時00分

(2) 開札場所

那覇市樋川一丁目15番15号

那覇第一地方合同庁舎3階会議室

9 その他

(1) 手続において使用する言語は日本語，通貨は日本円，時間は日本の標準時及び単位は計量法による。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

免除

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札，申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の意図の有無

無

(7) 契約書の作成の要否

要

(8) 関連情報を入手するための照会窓口

前記3に同じ。

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

前記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も入札説明書等を入手することができるが，競争に参加するためには，開札の時に，当該資格の認定を受け，かつ，競争参加資格の確認を受けていなければならない。

以 上